

保護者支援プログラム 実践者養成研修（第2回）

日程

令和6年9月20日（金）【1日間】

対象

児童相談所、こども家庭センター、
子ども家庭福祉、母子保健等に携わる職員【定員30名】

本カリキュラムは、昨年度まで「児童福祉司（3～4年目）I」及び「児童心理司（3～4年目）I」の
カリキュラムの一部として実施していましたが、令和6年度からは経験や職種を問わず受講いただける
ように単独の研修として実施しますので、積極的にご参加ください。

ねらい

児童虐待相談対応において、親子関係の再構築・修復等を目的とした保護者
支援プログラムを実践するための技術を体験的に学ぶことにより、支援者が
子どもとの適切な関わり方を身につけ、保護者への支援の方法を習得する。

場所

特別区職員研修所（千代田区九段北 1-1-4 東京区政会館別館）

カリキュラム

教科目・講師名（敬称略）

9:00～15:00

CARE™（ペアレンティング・プログラム）（講義・演習）

◆CARE™とは？

アメリカ・シンシナティ子ども病院で開発された、大人と子どもがより良い関係を築くためのスキルを体験的に習得できるプログラムです。

子ども虐待対応においては、保護者に子どもとの適切な関わり方を学んでいただく際はもちろん、ご自身が子どもとかわる際にも活用できます。

「子どもと大人の絆を深める」CARE プログラムを通して、子どもとのコミュニケーションのスキルアップを図ります。

白梅学園大学 子ども学部 教授

一般社団法人 CARE-Japan 代表理事 福丸 由佳

東京都児童相談センター治療指導課 職員

15:10～17:00

家族を支える保護者支援プログラムの現場での活用（講義、一部演習を含む）

現場でどのように保護者支援プログラムを活かしていくのか、特に CARE のエッセンスを保護者の方々に伝える場面を中心に、一緒に考えてみましょう。

白梅学園大学 子ども学部 教授

一般社団法人 CARE-Japan 代表理事 福丸 由佳